

日本共産党深谷市議団

議会報告

● No.29 ●

2018年7月
日本共産党
深谷市議団

〒366-0801
深谷市上野台507-122
☎048-572-6201

六月議会について

平成三十年深谷市議会第二回定例会が六月四日から二十二日の日程で開催され、市長提出議案三十四件（内農業委員任命議案二十四件含）が審議されました。主な内容についてお知らせします。

深谷市一般会計補正予算 （反対討論の要旨）

市民課の窓口業務を 民営化して大丈夫なの？

今回の補正は、行財政改革推進事業一六〇〇万円の委託料に問題がある。この事業の説明は、市民課の窓口業務の実態の把握と分析、効率化のための提案などの委託費の補正とのこと。そもそも自治体の業務は、「市民のいのちと暮らしを守る」との自治体の本旨に沿って、公益

性が重視される公務であり、市民課の行っている業務には、営利を目的に効率化や人員の削減、非正規化を図る民間業者に委ねることなど、ふさわしくない業務が多数あり、次の理由で反対しました。

一つは、**守秘義務の問題**。市民課の業務の多くが個人情報やプライバシーに関わるものが多い。戸籍業務を民営化して、法務局から違法と指摘され直営に戻した自治体がありました。二つ目は、**偽装請負の問題**。

窓口業務を民営化し、書類の交付の決定は公務員である市の職員が行い、交付事務は民間委託職員が行うなど、市の職員が民間職員に直接指示し事務を行うことに労働基準監督署から「偽装請負」と指摘され、市の直営に戻した自治体がありました。

三つ目は、**市民サービスの後退問題**。窓口民営化により、経験のある市の職員に変わり、委託先では窓口を担当する委託職員の削減などで、少ない人数で窓口業務を担当する懸念もあり、窓口に来た市民の待時間が、逆に長くなるか、市民サービスの後退が心配されます。

以上三つの理由で、市民課窓口業務の民営化に向けての調査・分析・提案の委託費を含む補正予算に反対しました。

深谷市老人福祉センター 条例の一部を改正する 条例についての反対討論

本議案は深谷市内にある老人福祉センター、花園荘、岡部荘、仙元荘を順次廃止するものです。

本議案が可決されれば入浴設備のある高齢者福祉施設はもくせい館と福寿荘のみとなります。廃止の理由は、利用者の減少や老朽化に伴う施設の維持管理を勘案したとのことですが、高齢者福祉の明らかな後退であり、高齢化社会に突入する今だからこそ逆に充実させていくべきです。

二施設になっても許容できるとのことでしたが、二施設の大広間と和室を合算し、その畳一畳に二人の利用者が座った場合大丈夫という試算です。人間にとって快適なスペースを考慮すべきです。しかもこの試算は、あくまで偏りなく両施設に利用者が行った場合です。もくせい館、花園荘の全利用者、岡部荘、仙元荘の二分の一の利用者もくせい館を利用すればもくせい館は許容越えとなります。立地条件を考えるとこのようなことが起こり得ます。混雑によるトラブルも懸念されます。

足の問題に対しては、くるりんバスを活用すればよいとの答弁でしたが、くるりんバスは使

い勝手が悪いとよくご意見を頂きます。デマンドバスは予約が一杯でなかなか思った時間に乗れないそうです。送迎バスも10人集まらなければなりません。厚労省の老人福祉センターに関する通達には立地条件として「老人の利用上の便宜を図ることが可能である場所に設置するものとする。」とあります。また、同じ地域で暮らす仲間と話ができ

る、地域に居場所があるという安心感はとても大切です。老人福祉センターは身近にあるべき施設です。高齢者の生きがいの場所であり、介護予防や予防医療に資する施設であり、地域コミュニティづくりに資する施設である老人福祉センターは、廃止ではなく拡充すべきものであり、よって本議案に反対しました。

◆一般質問◆

佐久間奈々議員



防災無線を使って深谷市歌を流すことから考える行政における「多様性の尊重」と個人と行政の距離感について

問 防災無線で深谷市歌が流されるようになり一年以上経ちます。過日、市民より家の中においても、市内どこに居ても、半ば強制的に深谷市歌を聞かせられ

ることに違和感を持つとの意見を頂きました。市民に多様な意見や価値観がある中で、深谷市の「多様性の尊重」の受け止めと、政策立案、政策推進にどう生かされているのか伺います。
答 「多様性の尊重」に関しては、第2次総合計画で位置づけています。政策の立案や推進の際には、多様な意見を聴取し市政に生かしております。

問 行政における「多様性の尊重」とは、市民に多様な価値観があると認識のうえで、情報提供と説明責任が果たされることと考えるが見解は。
答 市の政策に賛否があるのも事実ですが、市民からしっかりと意見を聴くことと、実行の際しっかりと説明することが不可欠と認識しています。

民の距離感を考えた時、適切でしょうか。
答 市歌普及のため防災無線で流しています。市歌は市民のものなので問題ないと考えています。



問 花園アウトレットの収益見込みについての事務監査請求が行われたが、議会や市民に対しての情報提供の少なさから起きたものだと思います。監査委員が十分な監査を行えるよう情報提供がされるべきですがどうでしょうか。
答 誠実に対応します。

問 防災無線は緊急時、市民の安全のため、必ず耳に入れるという機能を持っています。深谷市歌は市民の連帯感や郷土愛の醸成という政治目的があります。防災無線を使って政治性のあるものを流す行為は行政と市

重要な役割を果たしている。学校給食を豊かにするために、地元農産物の使用を増やせないか。
答 米については、すべて市内産の「彩のかがやき」を使用している。又、平成二十九年年度より、地元農家で組織する市園芸協会から野菜の無償提供を受けており、生徒が市の野菜を食べる機会が増えるとともに、給食だよりでPRすることで、保護者にも地産地消の啓発をしていく。今後とも、地元農産物の使用を増やしていきたい。

問 目的は理解しますが、一年以上流し効果もあつたと思えます。青年会議所の意見を採用して深谷市歌を流したとのことですが、行政における多様性の尊重は、市民の皆さまから幅広く意見を聞く事と答弁された訳です。すからもう一方の価値観を尊重し、いつまでと放送の期限を検討すべきです。
答 変更の機運が高まれば検討します。

◆一般質問◆

清水おさむ議員



Q 学童保育の支援員(指導員)、専門職に見合った処遇改善を

A 支援員が働きやすい職場になるよう対応していきたい

問 学童保育で子どもたちが安全に安心して過ごせる生活を保障するためには、専門的な知識・技能を備えた支援員が継続的・安定的に子どもにかかわり、保育時間前後に必要な準備時間が設けられることが不可欠です。しかしながら、現状では、それを保障するような勤務条件・待遇になっていません。専門職に見合った支援員の処遇改善を。

答 公立学童の支援員の賃金の状況は、室長、主任支援員、支

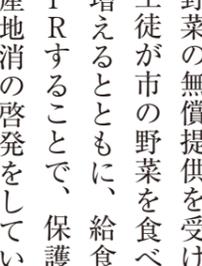
援員、支援員補助員となっております。室長の報酬は月額十五万円。給制となっている。又、民間学童の状況は、保育料や市からの委託料・補助金により運営されている。平成二十七年からは、処遇改善等事業補助金を交付し、支援員の賃金の改善を図っている。今後、公立・民間ともに支援員が働きやすい職場になるよう対応していく。

見解 公立の指導員の雇用状況が、室長の賃金でも月額百八十万円と比べて低く、働く条件は劣悪と言わざるを得ませんが、これは、平成二十八年度まで、国が積算する人件費の補助単価が非常勤職員の賃金で計算されていたためです。しかし、平成二十九年度の国の予算では、職員三人分(一人当たり

年額約150万円)の人件費のうち、一人分が福祉職俸給表に基づき、年額約310万円で算出されることになりました。市も、公立・民間ともに専門職に見合った支援員の処遇改善を切に願うものです

◆一般質問◆

鈴木三男議員



問 学校給食は、生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で

Q 多子世帯の国保税を減免すべきではないか？

A 減免は困難

問 国保税が高すぎて支払いが大変、家族が増えると保険税が

◆一般質問◆



加算される。家族の多い世帯にせめて均等割の減免が必要ではないか。埼玉県内で、減免している自治体はあるのか。

答 均等割を減免している自治体は4市町。ふじみ野市と杉戸町は多子世帯の均等割を減免しているが、鴻巣市と富士見市は、制度

改正で税額が急激に上昇するので
激変緩和措置としての減免です。

問 深谷市の国保加入者で18歳
未満の子どものいる世帯はどれく
らいあるのか。その金額はどうか。

答 現在、260世帯で第3子
以降の人数は301人です。そ
の金額は、約632万円です。

問 深谷市でも子育て支援とし
て多子世帯の均等割を減免すべ
きではないか。

答 高齢化の進行や技術の高度
化で医療費が増大し財政が厳し
く、均等割の減免は困難です。

Q 深谷市は臨時財政対
策債を全額活用していない
がなぜか

A 借入しなくても、交付
税に影響はない

問 市は、全額交付税措置のあ
る臨時財政対策債を発行可能額
の全額を活用していないが、な

ぜか。

答 臨時財政対策債は、地方交
付税の財源不足を地方債に振り
替えるもので、対策債の発行の
有無にかかわらず、後年度の地
方交付税にその元利償還金の全
額が措置されるので、借りなく
ても、借りたものとしてその全
額交付されます。

問 合併特例債より有利な臨時
財政対策債を活用し、市民の要
望に応えるべきではないか。

答 合併特例期間においては、
合併特例債を優先的に活用した
方がより有利で、臨時財政対策
債は抑制しています。

見解 地方交付税は標準の行
政を行う上で最低限必要な財源
として算定されています。発行
枠を活用しないと交付税を少な
くしてもよいと

言っているよう
なもので、自治
体のとるべき姿
勢ではないと考
えます。



写真は、深谷駅南口西方向の市道と
県道深谷・寄居線の交差点付近です。

Q 深谷駅南口の市道の整
備は

A 整備要望がないので予
定はない

問 駅南口の市道が狭く交互通
行が困難だが拡幅などの整備の
予定はあるのか。

答 この道路は、生活道路となっ
ているが、地元から道路の整備
要望が出ていないので整備の予
定はありません。

Q 同和行政の終了差し止
めと慰謝料を求めた最高裁
の判決はでたのか

A 棄却です

問 深谷市は「平成25年3月31
日をもって同和対策事業を終了
する」として、事業の終了を明
確にしました。

ある団体から深谷市と市議会に
対し「同和行政廃止の通知の無
効と慰謝料を求める」訴訟が行
われ、地裁、高裁と市側の勝訴
の判決があつたが、最高裁の判
決はでたのか。

答 第一審のさいたま地裁は、
集会所廃止の取り消しと通知の
無効を却下し、慰謝料の請求に
ついては棄却した。ある団体は
東京高等裁判所に控訴しました
が、平成29年6月に東京高裁は
一審の判決を妥当とし棄却した。
さらに、最高裁判所へ上告を申
し立てていましたが、平成30年
3月に最高裁は、上告の理由が
ないと棄却の判決を出しました。